

強度行動障がいのある方の支援ができる事業所を増やしていくために

中核的人材養成や地域の支援体制構築のための8つのポイント

札幌市では、強度行動障がいのある方への福祉サービスが十分に行き届いていない現状に対し、発達障がい者支援地域協議会を中心に支援体制整備の必要性について議論が行われている。その中でも各事業所のリーダーの支援者の養成が、受け入れを進めるために効果的であると考えられる。

本まとめ集では、令和5年度札幌市発達障害者支援地域生活支援モデル事業での強度行動障がい支援におけるリーダーの支援者養成「OJTプログラム札幌」の取り組みと、札幌市における発達障害者地域支援マネジャーの困難事例に係るコンサルテーション活動を通して蓄積されたノウハウから、中核的人材を養成していく上でのポイントについて明示したい（本まとめ集は、主に障がい福祉サービス事業所における支援力向上の参考にしてもらうことを意図して作成している）

①強度行動障がいのある方の事業所受け入れを進めるには、リーダーの支援者の養成が必須

- 法定研修（北海道強度行動障害支援者養成研修、北海道行動援護従業者養成研修）で個々の支援者養成は進んだが、その支援方法を各事業所では十分に取組まれていないのが実状
- 事業所を変えていくには、まずは**リーダー**（サービス管理責任者、サービス提供責任者等）が**法定研修の内容を理解し、実践できるように**すること、それを管理者もバックアップする体制が必要となる
- そのリーダー格に対するアプローチが、中核的人材養成研修と位置付けられるものとなるだろう（中核的人材養成研修は、2年後を目途に都道府県（北海道）の管轄により実施の見込み）

②リーダーの支援者養成には、座学中心ではなく、実習形式、OJT形式の導入が効果的

- 座学中心の研修では、現場で実際に支援に活かせるまでのスキル取得は難しい
- 専門施設（自閉症の支援をしている施設）での実習形式の活用が効果的
- 実際の利用者への支援を直接見せ、一緒に考え、シミュレーションし、実施する**OJT形式**が効果的

③リーダーの支援者養成研修の到達目標は、標準的な支援を各事業所で実践できるようにすること

- 各事業所では、法定研修で学ぶ基礎的な支援方法を十分に取組めていないのが実状
- 標準的な支援はアセスメントと環境調整の二軸となるが、その中でも法定研修で扱う、**アセスメント、支援手順書作成、永山モデル**にまずは絞りたい
- リーダーの支援者が標準的な支援の実践をできるように、事業所で各支援者に伝達できることを求めたい
- 他の支援方法理解や更なるバリエーションもできるようにしたいが、それはオプションと整理したい

④事業所だけで強度行動障がいのある方の受け入れをするのではなく、外部連携体制の構築が必要

- いきなりの強度行動障がいのある方の受け入れは失敗リスクも高い
- 法定研修、中核的人材養成研修に加え、発達障害者支援センターによる研修、事業所コンサルも活用したい
- 相談支援事業所を中心とした**支援会議**の開催、**他機関連携**のつながりも必要
- 特に困難ケースの場合は、地域支援マネジャー関与によるコンサル、集中的支援等の活用で支えたい
- 支えきれなくなった場合でも、居住型集中支援、ショートステイ、地域生活支援拠点の緊急対応、医療連携等、あらゆるバックアップ体制を整えて、地域で支えていく体制構築を目指したい
- 困難時におけるケアマネジメントにおいては相談支援事業所の調整機能の役割、関与は欠かせない
- 札幌においては、専門施設（ゆい）における集中的支援機能を再構築させていくことが期待される

⑤チームづくりの重要性

- 各事業所単位の**小さなチーム**と他事業所も含めた連携による**大きなチーム**の両方が必要となる
- 大きなチームでは、ライフステージにおける過去から未来への引き継ぎにおける**たての連携**と、現在においてかわりのある多職種による**よこの連携**の両方を踏まえて構成したい
- 小さなチームにおけるリーダーの支援者の活躍が想定される
- 大きなチームにおける多職種連携において、相談支援専門員によるコーディネートと、支援の専門性における地域支援マネジャー等のコンサルテーション活用により、チームをまとめあげることが必要
- 小さなチームでの所内カンファ、大きなチームでの支援会議の定期開催がチーム維持において重要となるが、直接的収益とならずとも組織の弾力性において参加を続けることは、後々事業所のためとなる
- 教育との連携による予防的な教育現場でのOJTアプローチ、医療との連携による医療保護等の入院時からの標準的な支援の実践等の取り組みも今後進めていく必要がある

⑥広域的支援人材の確保と全ての困難ケースに地域全体で関与していく体制づくりが必要

- 上記の取り組みを地域で進めていくための旗振り役として、地域支援マネジャーが想定されている
- その他、各地域で強度行動障がい支援を支えてきた中心人物、既存機関との連携、活用が必要
- それらが広域的支援人材の役割を担い、地域での強度行動障がい支援をリードしていくこととなる
- 広域的支援人材が中核的人材の養成や、困難ケースの集中的支援の役割を担っていく。暮軒相談支援センター、相談支援事業所等により、困難ケースを地域で把握し、そこに広域的支援人材が必ず関与する体制づくりが求められる
- 地域の強度行動障がい支援体制の進展は、**広域的支援人材の力量次第**といっても過言ではない

⑦在宅で孤立している強度行動障がいのある方、家族への支援

- 実態調査**等による、支援が必要であるにもかかわらず行き届いていないことの把握がまずは必要
- 支援者、専門家不信を募らせている家族に対し、まずは信頼関係づくりから始めることが重要
- 在宅支援においては、特に行動援護従業者等によるアウトリーチ支援が重要となる

⑧虐待を起こした事業所への関与、支援

- 施設等の**集団的虐待**の問題と、一人夜勤、ヘルパー等の**孤立型虐待**の問題がある。どちらにせよ、**外部の関与と不足**の場合が多いため、地域支援マネジャー、広域的支援人材の積極関与が有効となるが、コンサルテーションは依頼がなければ関与は難しい
- 虐待を起こした事業所に対する、行政主導による外部関与の新たなシステムづくりが求められる